



議会だより

かつらぎ

Gikai 2011.8 (平成23年)

発行 / 和歌山県かつらぎ町議会
編集 / 議会広報編集特別委員会

50号



リーダー研修で学んだこと地域で役立てたい (子ども会リーダー育成研修会: 初級後期研修)

主な内容

国保税額が確定 2ページ

一般質問 おもいを届ける60分 7ページ

追跡 議員の質問 その後のゆくえ 15ページ

がんばる人紹介 18ページ



今年度の 国保税額が確定

条 例

国民健康保険 税率が決まる

平成23年度の国民健康保険税を決めるための算定基礎割合（所得割、資産割、均等割、平等割）と、課税限度額の改定が行われ、保険税率が決定しました。

【主な質疑】

負担は重いのでは

問 今回、国保関係の最高限度額を基礎分で51万円、支援分で14万円、介護分で12万円に引き上げることで、最高限度額は77万円になった。負担は重いと思いますが、いかがですか。

答 負担は重いかと思われま

問 法定軽減世帯はどれだけありますか。

答 基礎分及び支援分では、7割軽減が1035世帯、5割軽減が238世帯、2割軽減が417世帯。介護分では、7割軽減が443世帯、5割軽減が147世帯、2割軽減が244世帯あります。

問 なぜ所得の低い世帯で増税になるのですか。

答 国保には、基礎分と支援分と介護分があります。国保の本体である基礎分では、今年度一人当たり7万円とし、前年度比で1000円値下げしました。しかし、支援分では一人当たり2000円、介護分では一人当たり2800円の増加となりました。支援分と介護分は、国で費用を計算し、被保険者に定められた割合で負担を求めます。費用が増大したことに伴って支援分と介護分の負担が増え、その結果、負担増となりました。

問 基礎分で1000円値下げしても支援分と介護分で結局は低所得者

の負担が増えます。国保税の負担の軽減が求められています。

人 事

農業委員会委員推薦

議会推薦による農業委員が推薦されました。
(任期 平成23年7月20日から3年間)



おくの とみかず
奥野 富一 氏(再)
(75歳・笠田中)



もりた えつお
森田 悦央 氏(新)
(65歳・三谷)



うえだ はるひさ
上田 晴久 氏(新)
(61歳・東谷)



しみず のぶちか
清水 延親 氏(再)
(76歳・東波田)

第2回定例会は6月7日から開会し、20日に閉会しました。

議事内容は

・専決処分	4件	・その他の議決	4件
・人事	4件	・決算認定	1件
・補正予算	7件	・諸報告	5件
・条例	4件	・一般質問	7人
・契約関係	3件		

詳細は紙面に掲載しています。

賛否が分かれた議案は26件中 4 件（水道事業会計決算を除く）

件名	議員名 結果	大原	堀	宮井	東芝	平井	藤井	赤阪	平野	浦中	新堀	氏岡	西村	福岡久二子
		清明	龍雄	健次	弘明	義照	昭雄	岩男	皖三	隆男	行雄	誠	善一	
条 例	かつらぎ町国民健康保険税条例 (専決処分)	10対2で承認	—	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
条 例	かつらぎ町国民健康保険税条例	9対2で可決	—	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	棄
事件議決	土地の取得	11対1で可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	業務委託契約の締結	9対3で可決	—	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●

(注) 大原清明議員は、議長のため表決には加わらない。

○は賛成

●は反対

棄は棄権

その他の議決

不通話地域解消へ

星山地区内で携帯電話の利用が一部不通となっていた区域に、移動通信用鉄塔施設が建設されることになりました。



星山地区内 天野トンネル付近

土地を取得

土地開発公社が所有している萩原地区内の土地を、河川事業用地として、町が取得することになりました。

【主な質疑】

問 先行取得したのはいつですか。なぜこのような先行取得が行われたのですか。

土地開発公社 昭和51年6月、行政財産として取得しました。土地代が930万円、補償として700万円、諸経費が36万円でした。なぜこの用地を取得したのかを説明する資料が残っていません。

報告

経営状況を説明

かつらぎ町土地開発公社の平成22年度の経営状況が報告されました。

【主な質疑】

問 はちくまカントリー倒産に関わって、去る4月25日和歌山地裁で破産管財人から債権者に説明

された内容は。

土地開発公社 中間報告と事務局長 して、債権者120人、債権額は4000万円、はちくまカントリーの保有資産は180万円と聞いております。

問 土地開発公社の損害額は。

土地開発公社 15万円程度です。事務局長

問 平成23年度の理事会の構成をみると、11人のうち現職・元職を含めて6人の議員が入っています。執行部側に入っている議会の本来の役割であるチェック機能としての機能が果たせるのか、問題です。



はちくまカントリー跡

契約

指名競争入札によって、3件の契約が決まりました。

妙寺小学校校舎及び屋内運動場改築工事

・契約者 (株)奥村組関西支店 (大阪市阿倍野区松崎町)

・契約金額 11億1614万7900円

妙寺中学校屋内運動場改築工事

・契約者 南海辰村建設(株)和歌山営業所 (和歌山市東蔵前丁)

・契約金額 2億8597万3800円

【主な質疑】

問 最低制限価格が設けられていますが、応札でこの価格を下回った場合失格となりますか。また、この価格の設定はどのよう

にされるのですか。当然失格となります。最低制限価格は、一定の計算式に基づいて算出した金額です。

にされるのですか。当然失格となります。最低制限価格は、一定の計算式に基づいて算出した金額です。

企画公室長 ります。最低制限価格は、一定の計算式に基づいて算出した金額です。

問 契約額が最低制限価格と同じになってい

るが、理由をご説明下さい。

企画公室長 最低制限価格で応札した業者が数社あり、抽選で決定しました。

問 最低制限価格をもう少し低く設定できませんか。

企画公室長 今回のところは計算式で得た金額を守っていきたい。

問 新屋内運動場の建設にあたっては、新たに避難所に指定されると思いますが、周辺には、妙寺団地も含め約1000人を超える住民が生活しています。現在、校舎北側の通用門1カ所しか出入口がないので、災害時は混乱が予想

されます。西側の側溝をグレーチングでふたをして、西側にも出入口をつくってはどうですか。 **教育総務課長** もっともな指摘でありますので、学校側とも協議して、安全の確保に努めたいと思います。

されます。西側の側溝をグレーチングでふたをして、西側にも出入口をつくってはどうですか。

教育総務課長 もっともな指摘でありますので、学校側とも協議して、安全の確保に努めたいと思います。

問 昨年7月の臨時議会で業務委託、物品調達についても予定価格と制限価格を設けるべきだと指摘した際、「今後合理的な設計入札のあり方、入札結果の公表についても検討したい」と回答していましたが、改善されたのですか。

企画公室長 予定価格と入札結果は公表

・契約者 (株)松本コンサルタント紀和支店 (岩出市岡田)

・契約金額 6888万円

【主な質疑】

問 昨年7月の臨時議会で業務委託、物品調達についても予定価格と制限価格を設けるべきだと指摘した際、「今後合理的な設計入札のあり方、入札結果の公表についても検討したい」と回答していましたが、改善されたのですか。

企画公室長 予定価格と入札結果は公表

しました。最低制限価格は設けていません。

では両方とも70%台の落札率です。これは明らかに公正、公平、透明性に欠けます。10年以上にわたって同一業者が落札している入札制度の改善を早急に検討すべきです。

問 結局、昨年同様、同じ業者を指名し、同じ業者が落札しました。制限価格がないので91%という高い落札率となりました。一方、今回の妙寺小学校、妙寺中学校屋体の建築工事

は設けていません。

・契約者 (株)松本コンサルタント紀和支店 (岩出市岡田)

・契約金額 6888万円

討論 私はこう思う

地籍調査事業業務委託契約 (反対)

今回の問題は、昨年7月の臨時議会で、わが党が土木、建築同様、業務委託、物品調達にも予定価格、制限価格を適用するよう改善を提案し、町当局も検討を約束したものであります。

しかし、一年経っても抜本的な改善がされず、同じ業者を指名し、同じ業者が落札しております。本町の地籍調査の契約における落札業者は、10数年来同一業者であり、予定価格、制限価格が明らかでないため、土木、建築の70%台の落札率に比べ、90%台と高値の落札となっております。

日本共産党町議団は、地元発注を基本にしつつ、業務委託、物品調達においても、公正、公平、透明性のある入札契約の改善を要求し、反対討論といたします。

宮井 健次

町長 検討したい。

補正予算

件名		補正額	補正後の予算総額
一般会計		6390万円	121億4390万円
特別会計	国民健康保険事業	▲467万7000円	26億3719万3000円
	国民健康保険天野診療所事業	3万円	1024万6000円
	介護保険事業	▲38万円	21億9250万1000円
	下水道事業	▲2616万8000円	5億1316万3000円
	花園観光施設運営事業	80万円	8095万7000円
水道事業会計	収益的・資本的収入	0円	3億6463万9000円
	収益的・資本的支出	493万3000円	3億9719万円

補正予算

一般会計については、星山区移動通信用鉄塔施設整備工事費や議員死去に伴う町議会議員補欠選挙費用の増額など、2回の補正予算が提出され、6390万円の増額となりました。

【一般会計予算に対する主な質疑】

職員採用に配慮を

問 来年度の退職者の人数と新規採用の人数は。

総務課長 退職予定者は7人、新規採用は若干名です。

問 職員構成をみると、一般事務職に比べ技術職が極端に少ない。今回の震災の教訓として技術職を増やすことが、本町のまちづくりにとっても重要です。ぜひ配慮を。

町長 今後配慮したい。

問 新規職員採用にあたっては、法定障害者雇用率（2・5％）が達成できるように、ぜひ採用計画に盛り込んでもらいたい。

地域美化のために



問 ごみ集積施設設置補助金とは。

生活環境課長 町内会や自治区からの要望でごみの散乱防止、美化などの目的のため、金網

やブロックで造った頑丈な物を集積場に設置することへの補助制度です。半額補助で最高10万円です。



渋田消防納庫新設へ

問 新しい渋田消防納庫はどこに建設するのですか。

総務課長 新しい場所については、地元自治区や消防団と協議中です。年内に設計委託をし、平成24年度に建設予定です。



決算

水道事業会計 決算を認定

平成22年度水道事業会計決算は、町監査委員による審査結果の意見書を付して提出されました。

【主な質疑】

問 決算審査にあたって、公営企業経営健全化計画（平成19年～23年）を見た上で、審査を行ったのですか。

監査委員 見ておりません。

問 この計画の中で、「県下の水道使用料10㎡

平均は1229円で本町は1550円と水道料金は高い」と指摘した上で、「経費削減により料金改定を図りたい」と書いています。

平成22年度の決算で過去最高の約1億円の純利益が出たのだから、町長の公約でもある水道料金の値下げは、

十分可能です。監査委員の意見として、「健全化計画」の平成23年度の終了にあたって、水道料金の値下げに踏み込んだ指摘をすべきだったのではないですか。

監査委員

指摘されている点について、監査の意見はありませんでした。



水道事業所（佐野）

件名	議員名 結果	大原	堀	宮井	東芝	平井	藤井	赤阪	平野	浦中	新堀	氏岡	西村	福岡久二子
		清明	龍雄	健次	弘明	義照	昭雄	岩男	皖三	隆男	行雄	誠	善一	
平成22年度かつらぎ町水道事業会計決算	9対3で認定	—	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●

(注) 大原清明議員は、議長のため表決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

討論

私はこう思う

平成22年度水道事業会計決算

(反対)

9900万円の純利益の中心は、8163万円の収益によるものです。これは、給水原価を給水単価が大きく上回った結果です。有収率が74.2%から78.3%に向上したのも収益の向上に寄与しました。利益が確実に生まれる構造をもっている——これが本町の水道事業の特徴です。

基本料金を100円値下げすべきです。年間700万円あれば実現できます。水道料金の値下げは山本町長の公約です。責任を全うすることを訴えます。

東芝 弘明

(賛成)

企業債の元金返済があり厳しい経営状況ですが、9916万4000円の利益があり安定した経営をしています。

今後は、震災などの対応を踏まえ、老朽管の布設替えや水道施設等の整備に努めるとともに、水道水に対する住民ニーズの高まりに対応し、より安全でおいしい水の安定供給に努められることを期待して賛成討論といたします。

氏岡 誠



一般質問 おもいを届ける60分



答弁する山本町長

1 宮井 健次

- 震災・防災対策について
― 東日本大震災からの教訓とは―
- 統廃合に伴うスクールバス運行のあり方について

2 東芝 弘明

- 伊都地方におけるコミュニティFMの実現について
- 総合型地域スポーツクラブの役割を明確にし、共育コミュニティの事業の実施を

3 平野 皖三

- 東日本大震災と本町行財政への影響について
- 京奈和自動車道(関連道路等を含む)の進捗状況について

4 福岡久二子

- 隣保館の用務員は町の直接雇用で
- 藤谷川氾濫時の対策をより全町的な視野で

5 西村 善一

- ふるさと納税について
- 伊都浄化センターの場内及び周辺整備について

6 赤阪 岩男

- 税等の減免について
- 災害時の避難誘導について

7 堀 龍雄

- 町長の任期満了に伴う今後の施策について

- ・ 一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- ・ 内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

「東日本大震災」による震災・

防災対策の教訓は

町長 まず庁舎・避難所の見直しを



宮井健次 議員

問 3月議会で今回の震災を踏まえて地域防災計画を見直すべきであると答弁していますが、何をするように見直すべきと考えていますか。

町長 まず、庁舎の問題、避難所の問題、紀の川の増水による決壊、急傾斜地の崩壊など、自然的な問題として課題が多い。もう一度、今回の震災の教訓を生かしながら具体的な対応をしていく必要があると思います。

問 和歌山県は、市町村に避難所の総点検と見直しを指示していますが、本町はどうなっていますか。

総務課長 本町には57カ所の避難所があり、既に耐震基準による建物の安全性、浸水の危険箇所、土砂災害の恐れのある区域等再点検しています。

問 避難所の見直しですが早く求められていますか。

総務課長 そうです。最終的にはできるだけ早く地元自主防災組織と一緒に周知していきたいと思っています。

問 小・中学生への防災教育が大事になって

います。一つは、子ども達は、将来確実に震災に遭うこと、もう一つは、本町が高齢化の進む中で、若い人材が「戦力」として求められていること。これらの点から、小・中学生が地元の地域と一緒に防災訓練や防災教育に参加することが求められていると思います。どう考えますか。

教育総務課長 昨年9月、妙寺中学校で行われたワークキャンプに、小・中学生が災害対応の実践にも参加しており、町としても単発で終わらせ

ないで継続して行ってい



たいと思います。

問 県は、地域防災リーダー育成事業として「防災士」の資格を取得することを勧めています。本町でも、まず職員が「防災士」の資格を取得することを義務づけてはどうですか。

町長 実施できるようにしてまいりたいと思います。

統廃合に伴うスクールバスの運行について

問 平成25年度開校予定の妙寺小学校へは、3台のスクールバスの運行を予定していると聞いておりますが、どのコースを走るのですか。

教育総務課長 ①兄井・寺尾コース、②教良寺・山崎コース、③短野コースです。

問 購入にあたって、国庫負担がつくのは①②のコースのみで、③短野

問 中山間地域の住民に対する防災対策を重視する必要があります。和歌山大学防災研究プロジェクトチームが作成した「孤立中山間地域版 防災ハンドブック」というのがあります。ぜひ本町でも活用していただきたいと思いますが、いかがですか。

町長 活用を検討したいと思います。

問 ③短野コースは、広野地区の子ども達が対象外になっていることには保護者から不満の声が寄せられています。教育の公平性を考えれば、同じ短野地区の子どもとして差別せずスクールバスに乗せるべきだと思っています。ぜひ配慮をお願いしたいと思います。

コースは対象外ですか。
教育総務課長 その通りです。

学校支援ボランティアの 地域本部を設置してほしい

教育長 提案を大事にし進めていきたい



東芝弘明 議員

問 学校支援ボランティアは、住民が学校に入って運営を応援するもので、国は、学校支援地域本部事業を実施しています。地域本部はさまざまな団体でつくり、代表と事務局を置きます。代表や事務局はコーディネーターと呼ばれます。コーディネーターは、学校と相談して、ゲストティーチャー、授業支援、放課後学習、清掃や花作り、読みかせ、学校図書ボランティア、学校行事の手伝い、クラブ活動支援などで

ボランティアを組織します。和歌山県内の取り組みはもうなっていますか。

青少年センター 伊都地方事務局長 と紀の川

市、岩出市の自治体では、本町を除き本部を設置していますが、2団体もしくは1団体というのがほとんどです。

問 少ないのは、住民の自主性を尊重しているからです。笠田で地域本部を結成した場合、総合型地域スポーツクラブが事務局を担えると思われれます。文部科学省は、総合型地域スポーツクラブを軸に地域のスポーツをさらに発展させようと呼びかけています。この説明でいいですか。

生涯学習課長

総合型地域スポーツクラブ

クラブは、種目と対象を問いません。総合型ができるスポーツ少年団への加入が少なくなるという懸念があります。しかし、町にある総合型には、いくつかのスポーツ少年団の代表者も理事に入っており、総合型を通じてスポーツ少年団に加入する子どもが生まれています。スポーツ少年団は花を咲かせます。総合型は花を摘みとるクラブではなく、根や幹を太くする役割を担っています。教育委員会は、社会教育計画の中で総合型地域スポーツクラブへの支援を明記しています。



問

総合型地域スポーツクラブが、地域本部でコーディネーター役を担うことができるかどうか、県に尋ねると、「理念が一致しているので大丈夫」という答えが返ってきました。学校支援ボランティアについてどう思われますか。

教育長

かつらぎ町には、育成組織があります。県や

伊都地方にコミュニティFMを

問

コミュニティFMは、観光や地域密着型の情報、住民のコミュニケーション促進とともに防災と災害対策という点で大きな力を発揮します。コミュニティFMはしもとが具体的に開局を目指しています。バックアップできる内容であれば、協力体制をとっていただきたい。

町長

観光は、橋本市、伊都郡で広域的な取り組みを推進する必要があります。

国の事業をそのまま導入すると、今までの取り組みが縮小したり、補助金がなくなるという懸念があります。提案を大事にしながら進めていけばと思います。今までの流れと新しい取り組みに学びながら、全町のりどうしていくのが、今後の課題だと思っています。

あります。コミュニティFMは大変効果的です。災害時の活躍も承知しています。広域で相談してみたいと思います。



3.11
大震災

日本社会のひずみ是正を

町長

一日も早い

立ち直り・復興を



平野 皖三 議員

問

3・11東日本大震災では、ものづくり日本

が誇る世界的シェアの高い部品メーカー等多くの企業、生産拠点が被災され、生産の落ち込みは供給面に大きな影響を与えた。震災を教訓に日本社会の「分散」の概念意識が生じ、産業経済、生活及び政治分野にもこの概念が必要だと言われているが。

町長

自動車産業にみられるように、世界

シェアを占める重要なパーツ関連企業等、生産に甚大な影響があり、また基幹産業のみならず、日本のイ

京奈和自動車道

インターまで供用開始は

問

現在町内各所で工事が進められています。

仮称かつらぎインターチェンジ（IC）までは、国道24号からの取付道を含め平成24年3月末までに供用開始したいと聞いているが大丈夫ですか。ICより東の用地問題、町内全体の工事進捗状況はどうなっていますか。

建設課長

国土交通省では、ICまでは年度内で完成、供用開始したいと既に公表、現在工事が進められています。用地関係については地権者とも合意に達し、工事発注もできる見通しです。また、ICより西の用地も解決できると聞いています。進捗割合は前年度末で用地98%、工事関係は約70%です。

問

笠田地区での物産販売所計画は、一向にその姿が見えてこないが、



橋梁工事が進む中飯降地内

むけての協議を急ぎたいと考えます。

町長

本問題は相当時間が経っており、関

係機関との調整を行っているものの、指摘を踏まえて、単に通過点にならないため、産業振興、文化を含め発信の場として取り組みたいと思います。

なお、これらの質問以外にも、震災関連では、町の防災計画の見直しや、京奈和関連でも県が計画している県道那賀かつらぎ線についても質問しました。

隣保館用務員は町の直接雇用で

町長 住民と話し合う中で

検討したい



福岡久二子議員

問 佐野住民会館の用務員は佐野自治区が雇用していますが、自治区は法的にどのような位置づけですか。

総務課長 地域の自治組織であり、任意団体です。

問 用務員の業務中や行き帰りの事故に備え、自治区は労働災害保険に加入していますが、実際に事故があった場合に給付が受けられるかどうかが大きな問題です。労働基準監督署の話では、雇用主である自治区の指揮命令で日常業務

に当たっているかどうか

重要になります。用務員は区長ではなく館長のもとで働いていきますから、労災給付は受けられない可能性があると考えられます。いかがですか。

人権推進室長 労働基準監督署の説明

によれば、自治区は用務員に対して事業主責任があり、労災に加入する必要があります。給付については、この場合、区長と館長の間で労務管理につき意思の疎通をはかっておれば問題はありません。

問 それで一応安心できますが、労災に加入しない場合もあり得る話で、大変不安定なことになります。また、たとえば給与証明の発行など、専門的なこ

とも含め負担が自治区にかかります。町の公の施設である館の用務員であれば、町が直接雇用するのが自然ではないですか。

町長

これまでの経過の中で不自然なあり

藤谷川氾濫時の対策を全町的な視野で

問

集中豪雨時の藤谷川の氾濫については昨年9月議会的一般質問でも取り上げられましたが、きわめて深刻な問題です。その後どのように進展しましたか。

建設課長

県への要望は毎年7月にすることになっており、その準備をしています。しかし、具体的な手立てには相当な時間がかかりますので、緊急時に備え町ができる対策として、ポンプの台数を増やすことを計画中です。また、調査の結果、可搬式ポンプでは8インチのものが最大で、10インチのものをリ

方になっていきます。住民と十分話し合いができるような形で検討をしていきたい。

ますか。この方法が実現すれば、藤谷川の水が早く引き、他の箇所の水の緩和にもつながります。全町的な視野でとらえ、県にも真剣に訴えていただきたい。

建設課長

技術的には可能です。スケールや内容は違いますが、和歌山市内で9カ所、紀の川市内で7カ所あります。県、国交省とも協議を進めていきたいと思えます。

スするのは実務的に無理であると判明しました。分電盤の位置は、一昨年の氾濫時に即刻50センチ上げたという経過があります。

問

用水路、とりわけ七郷井と各河川との関係では、集中豪雨時に雨水が藤谷川に集中し、樋門閉鎖時に一気に危険な状況になります。藤谷川氾濫の問題は全町的な視野で考える必要があります。そこで、一定の水位になったら自動的に作動するポンプを常設することを提案しますが、技術的に可能ですか。また、県下でそのような例があり



増水時の藤谷川(佐野地内)

ふるさと納税を町の財源に

町長 実現に向けて取り組みたい



西村善一 議員

問 ふるさと納税制度とは。

企画公室長

ふるさとに貢献や応援したい人の思いを寄付金という形で表わした時、個人住民税などが軽減される制度です。例えば1万円をふるさと納税した場合、税額控除があるので実質負担は4700円で、4万円までなら同じ4700円の負担で済みます。

問 今迄の寄付の実績は。

企画公室長

合計で72万8000円です。

問

寄付金の多い自治体では、お礼として特産品を贈呈しています。鳥取県の米子市では、1万円以上の寄付で企業からの無償提供セットと5000円相当の特産品が贈呈され、その結果、平成22年度は3900万円の寄付があったそうです。そこで、本町でも1万円以上の寄付で特産品を贈呈することを提案します。

町長

本町にもさまざまな特産品があり、ふるさとかつらぎの特産品を紹介する思いも含めて、実施していく方向で検討したい。

問

寄付をすることにより特典があれば、町に縁のない人もどんどん寄付をしてくれるようになり、

安定的な町の財源確保になると思います。

伊都浄化センターの場内及び周辺整備について

問 昭和55年に紀の川流域下水道事業が都市計画決定されて以来30年余り経過し、供用開始後も10年が経過する中で、地元と交わした約束事についてどのように引き継いでこられましたか。

平成9年に地元と県とで覚書を交わしました。その中に、社会体育文化施設整備案が含まれています。

上下水道課長

平成9年に



桜並木の遊歩道(浄化センター北側)

周辺整備について

が、平成13年になっても県から具体案が示されず、地元からの独自案が平成16年に出されています。しかし、事業主体、財源の負担、施設の維持管理等について地元を交えた検討を進めてきました。結論に至っていません。平成21年に入っても、としても浄化センター内に焼却施設を造る必要が生じており、整備計画と並行して早急に取り組む必要があります。

町長

場内整備について、未整備の状況にあり、また焼却施設の建設という行政上の問題もあり、地元の皆さんと十分相談しながら合意いただける取り組みを早急に行う必要があります。

問

浄化センターの場内とは。

上下水道課長

施設の周りを町道が通っており、東はその道路まで、北はJRの線路まで、西は川を挟んでJRとの間に県が買収した土地があり、これがすべて場内です。

問

東側の町道の幅員が大変狭いので改修していただきたいのですが。

建設課長

今後浄化センターの場内整備計画に合わせ検討いたしたい。

問

線路沿いの遊歩道の維持管理等はどが行うのですか。

上下水道課長

伊都振興局で管理しています。

問

この遊歩道に街灯4基と足元照明が9基設置されています。管理が不十分でわずかし点灯していませんが。

上下水道課長

早急に直しようにします。

障がい者の軽自動車税の

取り扱い改善を

町長 十分踏まえ検討

させていただきます



赤坂岩男 議員

問

税の減免について、対象事業・件数・減免額等はどのくらいありますか。また、高齢者や障がいのある方への福祉関係はどうなっていますか。

企画公室長

生活困窮や災害で被災された場合に、固定資産税、都市計画税、国保税、町民税等に制度が設けられています。また、軽自動車税には身体障がい者等の減免があり、平成23年度は132件、73万2200円です。給付や福祉サービス関係について

問

インターネットの最新着情報では軽自動車減免の情報が流れていました。しかし、周知徹底や税の公平、制度の使い方、町外からの転入者への広報やPR、また、窓口が違うため十分に制度が活かされていないのではありませんか。

企画公室長

障害者手帳の交付を扱う課と減免を行う課の職員は日ごろから連携を心がけているが、時にはもれる場合もあるように感じます。

問

軽自動車の減免制度は、手帳を交付された本人が所有する車でなければならぬことですが、福祉の観点から、また、責任義務の立場から、この制度そのものの改正も必要ではと思います。

税務課長

身障減免は国の通達で処理をしています。ご理解をいただきたく思います。

問

生計を一にする者が常時介護し、車を介護に使用している場合は対象車両とすべきだと思います。所有者能力に欠ける方もおられると思います。

町長

県下全体で一つの基準を実施している。障がい者問題で家族なり、全員の福祉にいろんなケースがあると思う。今、返事することは難しいので、十分踏まえて検討させていただきます。

災害発生時の避難誘導について

問

保育所、幼稚園、学校での避難誘導の責任が大変重い。子ども達は無防備です。最高責任者としての対応や課題、減災対策については。

総務課長

住民の方の意識の育成も一例、日ごろの学習、各地域で行動を起こす練習をしてもらっていると

問

地域における危険箇所の状況は、学校から教育委員会に報告がありますか。

教育長

報告の如何にかかわらず、学校長は当然把握すべきです。

問

通学路に危険箇所があれば、建設課へ修復を申し出るべきと思いますが。

教育長

河南道路を通学中、車に手が触れ、歩道等の改善要望の処置を取りました。保護者の協力を得て、事故のない対応をしたいと思っています。

問

校長の判断に任せるという解釈ですか。

教育長

校長の判断を重視したいと思います。



皆で力を合わせて

3選という実を収穫しては

町長 3期目の町長選挙には

立候補しません



堀 龍雄 議員

問 山本町長は、平成15年10月から町政を受け継がれました。当時、平成15年度の当初予算は、平成23年度の当初予算に比較すると、約35億円少ない緊縮財政で大変な年でした。また、市町村合併問題も1市4町1村の合併協議会から3町1村の合併協議会となり、激動の年でした。

平成15年、スタート時の山本町長の政策は、1つ目は、国道480号、また、京奈和自動車道、紀の川左岸農道の整備促進に努める

と掲げられました。そのことを実現するために国交省や、県に強く訴えられたおかげで、念願であった国道480号の府県間トンネルが平成27年度には、2車線供用開始の予定として工事に着手すると公表されました。また、京奈和自動車道も平成23年度にはかつらぎインター(仮称)まで供用開始が予定されています。左岸農道についても、未採択地域の工事推進のため、地域再生基盤強化交付金事業を申請し、平成23年度から平成27年度の5年間で工事が行われるようになりました。

2つ目は、地震に備えた学校づくり尽くさされ、学校適正化も踏まえて事業も進み、笠田小学校・浜田小学校は平成23年度の完成に向かつて工事が進んでおり、妙寺小学校も平成24年度には完成する運びとなり、給食の問題も学校建築後、速やかに実施できるように業者も決定しております。中学校に対しても、笠田中学校は耐震補強が完成し、妙寺中学校も体育館を残すのみとなりましたが、これも平成23年度に完成の予定です。その他、紀北分院の改築問題や、若者定住のためのさまざまな施策など、振り返れば数えることができないくらい功績は多いと思います。

汗を流して畑を耕し、種をまき、花を咲かせて実が実ろうとしています。この実は、一人で実ったのではない。それは、執行部の方々と、私たち議員の歯車がうまくかみ合っていることであり、そう導いたのは山本町長であります。みんなで力を合わせて3選という実を収穫してはどうですか。

町長

心のこもった言葉をいただきありがとうございます。私は次期町長選挙には立候補しないことを申し述べさせていただけます。町長に就任させていただいてからこのかた2期目を以って退任させていただきたいという気持ちを持ち続けてきました。県下自治体の首長の世代交代も実感しております。議員の皆様が力強いご指導・ご支援に心から感謝を申し上げます。意志の表明とさせていただきます。

問

本当に残念でなりません。任期の10月まで今まで同様に行政に取り組んでいただき、私たち議員の思いも引き継いでいただける体制を各課にお願いしますが、いかがですか。

町長

まだまだ、たくさん課題を抱えております。ご意見も踏まえ、任期いっぱい努力してまいります。



不出馬への思いを語る山本町長



議員の質問

追跡



その後のゆくえ

一般質問の提案などが、どうなったのか調べてみました。

質問

可燃性ごみの収集をステーション方式にしては

平成22年6月定例会

ごみの収集時間が遅くなり、カラスの被害が見られます。カラス対策としてネットの支給をしていただけないのですか。また、収集方法をステーション方式にしてはどうですか。地域の環境美化やごみ収集の効率化につながります。

町長答弁

総合的に検討していきたい

どうなった

ごみ集積施設設置補助金制度が平成23年度から創設される

カラス被害対策として、平成22年度途中から希望があった町内会にネットを配布するようになりました。また、平成23年度からごみ集積施設設置補助金制度が創設されました。自治区や町内会からの要望で、ごみの散乱防止などの目的のため金網やブロックを使った頑丈なものを集積場に設置するものです。半額補助で最高10万円の補助が受けられる制度です。

質問

集落支援員の配置を

平成20年12月定例会

「集落支援員」は、人口減少や高齢化の深刻な集落を巡回して状況を把握し、地域活性化策などを助言するものです。経費は特別交付税で措置されるので、町の負担は少なくてすみます。配置できないのですか。

町長答弁

制度を活用しながら、効果が期待できる地域に配置したい

どうなった

地域おこし支援員を配置

質問では「集落支援員」の配置について質問しましたが、支援員よりも地域に密着して、いろいろな支援や活動が自由に出来る「地域おこし支援員」1人が、平成22年9月から花園地域に配置されました。また、平成23年度に1人増員される予定です。

「地域おこし支援員」は、着任以来さまざまな住民の要望や地域活性化のために活動を行い、大変喜ばれています。

委員会活動報告

厚生文教常任委員会

収集状況は

6月10日に委員会を開催し所管する各課から報告を受けました。

生活環境課からは、4月から始まった「可燃性粗大ごみ」の収集状況について報告を受けました。開始から6月8日までの収集実績は、収集戸数38戸、収集点数137点となっています。収集品目で多かったものは、ソファ、タンス、布団、マットレスの順となっています。

「収集月以外の時に、緊急に収集をお願いしても対応は出来ませんか」との意見に対し、「緊急の場合は対応を考えた」との回答がありました。委員会としてもこの収集事業に対しては、

高齢者や一人住まいの方々が增加するなかで、町民の協力をお願いしながら推奨していきたい。



可燃性粗大ごみ収集作業



どうなる保険制度

やすらぎ対策課からは、国で議論されている介護保険法改正の方向と、国民健康保険の社会保障改革の見通し、国保の広域化について説明を受けました。今後国の制度改革にどう対応するか検討を行ってもらいたい。

幼保一体化の動向

教育委員会からは、国の幼保一体化の動向について説明を受けました。「子ども・子育て新システム検討会議」では、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行っています。本町における幼保一元化の計画にどのような影響があるかについては、大きな影響はないとの見解でした。

委員会活動報告

総務産業常任委員会

被災地支援活動

6月9日委員会が開催されました。

所管事項の事務調査として、上下水道課より説明を受けました。また、3月11日発生の東日本大震災の被災地へ給水



支援活動に派遣された2人の職員から被災地の様子や状況を聞き、改めて今回の大震災の実態を認識させられました。

観光充実を

産業観光課と花園地域振興課より課長の出席を求め、かつらぎ町の地域振興と観光について、また、観光協会の今後のあり方についての事務調査を行いました。



農業委員推薦

7月19日任期満了となる農業委員会委員のうち、議会選任委員4人の推薦の仕方等について、今議会中3回にわたり検討しました。全員一致で学識経験を有する4人を本会議へ推薦しました。



故 西端延行 議員

西端延行議員が去る4月14日に急逝されました。

同氏は、平成22年にかつらぎ町議会議員として初当選され、約9カ月の在職ではありましたが、住民の代表として、地方自治の振興・地域社会の発展に誠心誠意尽くされました。

議会では、隣保館のあり方や水害対策など、身近な問題に取り組み、町と地域の発展に心血を注いでおられました。また、厚生文教常任委員会や議会広報編集特別委員会に所属し、今後の活躍が期待されていました。

ご冥福を心からお祈り申し上げます。

がんばる人紹介

果夢果夢バザール

河南地域で活躍している「果夢果夢バザール（会長 坂中芙佐子氏）」を訪問しました。



会の名称は

一般から募集し、「果物の夢」という意味で「果夢果夢バザール」を選びました。

会を始めたきっかけ・運営の苦労は

寺尾地域で活動していた5人のグループ「あいあい」を大きくして、河南活性化事業として平成12年から「果夢果夢バザール」を始めました。

最初は選果場に出せないもの（野菜中心）を販売するために朝市を毎日行っていました。立地条件も悪かったこともあって、お客さんも少なく徐々に品物が集まらなくなり販売も思うようになりませんでした。

集客のために、桃まつりや芋煮会なども行いましたが、80人ほどいた会員も徐々に減少し、行事も続かなくなりました。

平成16年から観光農園（桃狩り）を主体として運営するようになってからは少しずつお客さんも増えて、今は5000人ほどの人が桃狩りを楽しんでくれています。

会員は現在37人になっていきます。

運営で一番苦労することは、予約を受けている日に、気候などの影響で桃が準備できないことがあるので、その時が一番大変です。

会の取り組みは

現在は6月下旬から8月上旬まで観光農園（桃狩り）を行っています。それ以外の時期には加工グループがジャムや味噌などを生産しています。

会ができて一番良かったと思うことは

地域住民の親密感が増したことです。

農業を続けるのは、利益も少なく高齢にもなってくるので大変です。

品物を買ってくれた人の「おいしかった」の一言が、続けられる源になっています。

かつらぎ町についてどう思いますか

かつらぎ町は、警察署や裁判所・県立紀北分院など公共の施設が整っている割に発展しない地域となっているように感じています。

農業では安定した所得が得られないので、後継者がいなくなっています。四郷からの府県間トンネルが開通して観光客が増えることに期待しています。

「議会だより かつらぎ」は読んでいますか

いつも読んでいますが、脳裏に残っていないことが多いです。

議会を傍聴してみませんか & ご意見募集！

次の定例会は9月上旬から開会予定です。傍聴については、事前申込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。日程については、下記へお問い合わせください。議会広報に対するご意見等も募集しております。なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。